



南湖駐在所



茅ヶ崎警察署
南湖駐在所
0467(82)0110

1月10日は110番の日

110番の心得 其ノ一 110番は緊急電話

緊急ではない相談事や電話番号のおたずねなどに110番を使用されると、事件・事故の際に110番がかかりにくくなります。

相談や照会などは、最寄りの警察署等または警察本部の総合相談電話
045-664-9110
や各種相談電話をご利用ください。



110番の心得 其ノ二 110番の6つのポイント



左のような順番でおたずねします。
落ち着いて答えてください。



自転車に正しく乗ろう!!

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



今年の4月から自転車の取り締まりが強化されます。スマートフォンを見ながらの運転、音楽を聴きながらの運転などの「ながら運転」は非常に危険です。「自転車も車両」という意識を持って、停止線では必ず停止し、停止線のない見通しの悪い交差点でも、カーブミラーに頼らず停止してください。
ルールを守って、安全運転を心がけましょう!

還付金詐欺に要注意!

- 「医療費の払い戻しがある」
- 「税金の還付がある」
- 「ATMで手続きできる」



ATMで医療費・税金は戻ってきません!!

あけましておめでとうございます。
皆さん、初詣には行きましたか?
本職は、駐在所勤務員になつてから、神社との交流が多く、それがきっかけで神社仏閣巡りが好きになりました。
南湖駐在所に赴任してから、定期的にお詣りやお参りに行つていて、自身の心身の健康と南湖地区の平和をお願いしていたのですが、神様や仏様にお願するばかりで、その後の結果を報告していなかったことに気がつき、昨年から、お願いと前回の報告をするようになりました。
皆さんのおすめの神社仏閣やマイルール等があれば、ぜひ教えてください!



南湖駐在所日記